



2021年12月22日

各 位

会社名 株式会社 Z O A
 代表者名 代表取締役社長執行役員 伊井 一史
 (コード番号 3375)
 問合せ先 取締役執行役員管理本部長 安井 明宏
 電 話 055-922-1975

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、スタンダード市場を選択する申請書を提出済みでございます。当社は、移行基準日時点（2021年6月30日）において、当該市場の上場基準を充たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたのでお知らせ致します。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっております。流通株式時価総額については基準を充たしておりません。当社は、流通株式時価総額に関して、2025年度中までに上場維持基準を充たすために各種取組を進めてまいります。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)
当社の状況 (移行基準日時点)	803	4,690	5.6	32.2
上場維持基準	400	2,000	10	25.0
計画書に記載の項目			○	

※当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株式等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取り組みの基本方針、課題及び取組内容

(1) 基本方針

当社は、上場維持基準の適合に向けて、①株価上昇、②IR活動の活性化、③流通株式数の増加等に取り組むことを基本方針とします。

(2) 課題

2021年7月9日に東京証券取引所から通知がありました「新市場区分における上場維持基準への適合状況に関する一次判定結果について」において、2021年3月31日時点の流通株式数は469,000株、2021年4月から6月の日々の最終価格平均値は1,202.2円であり、流通株式数を同水準と仮定した場合、流通株式時価総額基準（10億円）を充たすためには、日々の最終価格平均値は2,133円以上である必要があります。

現状株価と必要な基準株価を比較すると約930円の開きがありますが、これを解消するためには、

業績の維持・向上を重点課題とし、配当の充実、企業活動の周知、流通株式数の増加等が今後の課題であると考えております。

(3) 取組内容

上記(2)の課題を踏まえ、以下の取り組みを実践してまいります。

①株価上昇について

株価を上昇させるためには、安定的な収益確保が前提であり、今後も現在好調な通信販売へのシステム投資や店頭でのサポートサービスの更なる推進に取り組み、現状の利益水準を維持・向上を図ることで1株当たり純資産を上昇させ、株価の上昇を実現させてまいります。株価については、現在の当社のPBRが業界平均に比べて低いこともあり、②IR活動の活性化に取り組むことで改善が可能と考えております。

	業界平均 PBR (倍)	当社				
		PBR (倍)	1株当たり 純資産	期末株価	純利益 (千円)	配当 (円)
2020年度	2.1	0.6	1,347.7	790	148,862	35
2021年度	2.6	0.8	1,538.9	1,250	328,803	45
2022年度 (見込み・目標)	—	0.9	1,650.0	1,485	305,000	40

※業界平均PBRは、東京証券取引所統計資料『規模別・業種別PER・PBR(連結・単体)一覧』の各年度末の「JASDAQ小売業加重PBR(倍)」を引用しております。

※当社PBRは当該年度の期末日の株価終値・期末の純資産額から算出しております。

今後も現在の利益水準(純利益年間3億円)を最低限、維持することで年間160円程度の1株当たり純資産の積み上げを見込んでおります。2025年度には1株当たり純資産2,130円程度を見込んでおり、PBRを1倍以上まで向上させることで必要株価2,133円以上が達成できると考えております。

なお、当該見込みの達成が難しいと考えられる場合には、配当の充実や株主優待の検討も並行して行い、株価上昇のための取り組みを実施していきたいと考えております。

②IR活動の活性化

当社のIR活動については、決算短信等でできるだけ詳細な事業報告は心がけているものの、東京証券取引所にて定められている必要最低限の情報開示に留まっており、積極的に行ってきたとは言いがたい状況でありました。これを改めるため、2021年12月より外部のIR顧問を招聘し、もっと多くの投資家の皆様に当社の現状や取り組みが伝わるような取り組みを実践することで、①株価上昇の実現に取り組んでまいります。

この他、企業説明会や決算説明会の充実も検討し、IR活動の活性化を進めてまいります。

③流通株式の増加

当社の株主構成は大株主に偏っている傾向があり、流通株式が少ない状況にあります。今後、大株主様の持ち分を縮小して流通株式を10%程度増やす事を目標として、大株主様のご意向も踏まえて検討をしてまいりたいと考えております。

以上のような取り組みにより、当社の流通株式時価総額につきましては、株式会社東京証券取引所の定める上場維持基準を充たすことにより、新市場区分である東京証券取引所スタンダード市場における上場を維持してまいります。

以上